

東京港野鳥公園 事業計画書

東京港野鳥公園グループ

指定管理者候補者の提案額

1 施設名称

東京都立東京港野鳥公園

2 指定管理者候補者

東京港野鳥公園グループ

(構成)

東京港埠頭株式会社

公益財団法人日本野鳥の会

3 収支計画書

(単位:千円)

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	計
総支出額	135,235	135,235	135,235	135,235	135,235	676,175
利用料金収入	6,699	6,699	6,699	6,699	6,699	33,495
差引 (都への提案額)	128,536	128,536	128,536	128,536	128,536	642,680

Ⅱ 事業計画

1 管理運営に関する基本的事項

(1) 公の施設の管理運営に対する基本的考え方

1. 指定管理者の役割

海上公園は、「海の都民への開放と自然環境の保全や回復」をビジョンとして、臨海部に体系的に創出され、現在は海辺の自然とのふれあいのほか、散策やスポーツなどレクリエーションの場を都民に提供する貴重な空間となっています。また、多様な生き物が棲む水辺や干潟を保全するなど、東京の都市環境の向上にも寄与しています。

指定管理者は、公園の目的や現状を踏まえて、東京都の行政代行者として法令を遵守し、公平・公正な立場で利用者に質の高いサービスを提供し、適切かつ効率的な管理運営を行う責務があります。

また、公園を単に緑や施設等として適切に維持管理するだけでなく、多様化する社会や都民等のニーズに的確に対応するとともに、海上公園構想や海上公園ビジョン、更には「2050東京戦略～東京 もっとよくなる～」や「東京グリーンビズ」「TOKYO2020レガシーレポート」などの新たな施策も踏まえ、公園の魅力や価値を高めていくことも重要な役割と認識しております。

2. 東京港野鳥公園の管理運営の基本的な考え方

海上公園は、施設を適正に維持管理するだけでなく、それぞれの可能性やその魅力を引き出すことによって、公園の価値を高めていくことが重要であり、そのために指定管理者の果たす役割は大変大きいものと考えます。

本公園は、市街地に隣接しているにもかかわらず、これまで東京都のレッドリスト100種を含む240種の野鳥の飛来やトンボ類35種以上、チョウ類45種以上の生息が確認されるなど多様な生物が確認された環境であり、長年にわたり当グループが高度な環境管理により守ってきた貴重な海上公園です。

また、渡り鳥の休憩地としての広域的な拠点であり、野鳥を主とした生物の多様性が確保されていることから、首都東京の臨海部において自然体験や環境学習を行える数少ない場であります。

これらを踏まえ、東京港野鳥公園においては、野鳥等の生息環境を環境管理計画に基づいて、NPO等と協働・連携し、確実に保護・保全するとともに、多様な自然体験や環境学習の機会を拡大することにより、公園の魅力を高めることが必要と考えます。

そこで当グループは、社会のニーズを十分に把握し、これまでの指定管理4期20年間務めた中で培った知見や経験と、都民、NPOなど様々な関係者との協働・連携により、公園資源（生物、水、緑、施設など）の持つ価値や潜在性と魅力を最大限に引き出す管理運営を推進します。



アカシジミ（絶滅危惧種Ⅱ類）



サンカノゴイ（絶滅危惧種ⅠA類）

Ⅱ 事業計画

1 管理運営に関する基本的事項

(2) 海上公園の管理運営における基本理念

1 東京港野鳥公園における基本理念

当グループは、管理運営に対する基本的な考え方に基づき、東京港野鳥公園の基本理念を「公園を利用する人々や様々な関係者との協働・連携により、生物の生育環境の維持並びに人が自然と触れ合える場を提供し、海上公園の貴重な資源を未来に繋げていく」こととします。その上で、以下の4つの基本理念に基づく管理運営を行います。

○ 野鳥を中心とした多様な生物の生息環境の保護・保全

自然環境の復元の経過と意義を踏まえた上で、野鳥等の生息状況を正確に把握します。また、当グループは、これまで独自の環境管理計画に基づく維持管理で様々な生物の生育環境を守ってきました。このノウハウを駆使し、引き続き野鳥を中心とした在来生物の生息地を保護・保全していきます。

○ 多様な自然体験や環境学習を展開する公園づくり

本公園は、樹林地、干潟、汽水池、淡水池など、野鳥の生息に適した様々な要素が環境管理により維持され、また、NPO等とともに人と自然が共生した里地・里山の体験が行われています。また、レンジャーやボランティアによるガイド等により、自然に対する理解を深める活動も行っています。

これらを通じて、人が自然とふれあい楽しめる、自然体験や環境学習の場としての公園づくりを進めます。

○ 協働・連携により育む公園づくり

こうした貴重な自然を持つ公園は、意義や重要性に共感する人たちによって、守り、育てることが重要です。そのため、これまで公園を支え続けてきたNPOやボランティア、企業等との協働を通じて、公園のもつ魅力を効果的に情報発信し、多くの人々に共感の輪を広げます。

また、自然系施設（※）との連携により、東京湾の生物多様性の保全に寄与します。

（※自然系施設：自然環境の中で、環境教育や自然保護に係る事業を行っている施設）

○ 安全・安心かつ快適な利用環境を形成

公園は、様々な方が訪れるため、安全・安心を最優先とし、当グループ独自の手法で安全安心な環境を提供します。また、当グループのこれまで蓄積した公園管理の経験やノウハウを活かした緑地管理をはじめとした、様々な公園施設の維持管理を行い、快適な利用環境を提供します。

上記に記載した4つの基本理念に基づく管理運営を展開するにあたっては、その基礎として野鳥を中心とした生物多様性の保全と公園の利用に適正に対応した維持管理が不可欠です。

また、昨今台風の大型化等による自然災害の被害が甚大化していることや様々な公園で東日本大震災を経験した指定管理者として、災害発生時等の対応能力の強化も非常に重要であると考えます。

そこで、東京港野鳥公園の管理運営にあたっては、指定管理とそれ以前からの維持管理業務により培った統括運営のノウハウを持つA社と、全国で野鳥保護に取り組み、野鳥の専門的知見を有するB社が連携し、業務を実施します。

また、本公園の創設の意義と目的を共有した、NPO法人東京港グリーンボランティア（以下「GV」）と東京港野鳥公園 ボランティアガイド（以下「VG」）と連携を図り、都民等と育む公園づくりを推進します。

各構成員の具体的な役割の詳細は9-2ページのとおりです

2 指定管理期間終了後の姿

当社グループが持つ公園管理経験や専門性の高いノウハウを最大限発揮し、指定管理期間終了後には、公園内での連携・協働が根付き、野鳥だけでなく生物の生息環境が保持され、人が自然と触れ合える場としての貴重な資源となることを目指します。

また、多様な在来生物が健全に生息できる環境を保全していくことで、貴重な生息環境を未来へ残していきます。

そして、次の世代に、東京の独自性あふれる「海上公園」を継承してまいります。

基本理念を実現するための業務展開

※ G V = N P O 法人東京港グリーンボランティア
V G = 東京港野鳥公園ボランティアガイド

構成員の特徴と役割	
A 社	東京港野鳥公園の持つ特性、機能、役割を熟知し、監督等の技術専門社員を有している。 開園時から今日までの管理運営ノウハウを蓄積していることから統括を担当。
B 社	開園時から本公園の業務に携わり、野鳥に関する卓越した専門的な知識と日本全国にある連携団体（支部）とのネットワークによる情報力を保有し、野鳥等に関する各種調査・環境管理・環境学習を担当。
協力団体	G V …本公園創設時からボランティアとして活躍し、魅力ある里地・里山体験を企画・実施。 V G …利用者に向けた、親切でわかりやすい野鳥等自然観察ガイドを実施。

	重 要 事 項	ノ ウ ハ ウ の 活 用	基本理念を実現するための業務展開
管 理 運 営	野鳥を中心とした多様な生物の生息環境の保護・保全	・開園以来からの野鳥等の環境管理に関する専門的ノウハウ ・わかりやすい環境学習プログラムの開発力 ・野鳥等に関する情報・写真等のデータ保有力	・環境管理計画に基づく環境保全の継続実施 ・モニタリング手法を用いた自然環境調査 ・環境要素における生態系の仕組みなど環境学習プログラムを発信 ・A R で過去に飛来した珍しい野鳥を紹介
	多様な自然体験や環境学習を展開する公園づくり	・A 社・B 社と協力団体の企画運営力 ・B 社が蓄積した環境学習に関するノウハウの活用	・東京港野鳥公園フェスティバル、里地里山フェスティバルの開催 ・協力団体による野鳥等自然観察ガイド ・四季折々の自然を活用した多彩な自然体験イベント ・生物の多様性に関する環境学習を実施
	NPO等との協働・連携により育む公園づくり	・A 社・B 社、協力団体による都民参画型イベントの企画運営力 ・B 社が有する国内ネットワークを活用した自然系施設との連携 ・企業 C S R (環境美化活動)の受入体制	・東京港野鳥公園フェスティバル、里地里山フェスティバルの開催 ・東京湾の自然系施設等との交流会を開催 ・企業との協働による環境美化活動の実施
	安全・安心かつ快適な利用環境の形成	・造園、電気、機械設備、建築等の技術専門社員による専門技術力 ・海上公園の維持管理を担い、培った知識や技術を集約した独自の維持管理ガイドライン	・安全、安心、快適を重視した公園づくり ・良好な景観づくりで美しい公園を実現 ・維持管理ガイドラインの活用 ・PDCAサイクルを活用したパークメンテナンス方式の展開

Ⅱ 事業計画

1 管理運営に関する基本的事項

(3) 指定管理者の責務

1 指定管理者の社会的責任

海上公園を管理する指定管理者は、東京都の行政代行者として法令等を遵守するとともに、障害者に対する社会的障壁の除去や環境問題などの社会課題に対し、積極的に取り組む必要があります。

当グループは、『東京都障害者・障害児施策推進計画（令和6年度～令和8年度）』に基づき、全ての都民が共に暮らす共生社会の実現を目指し、以下の取組を着実にを行い、指定管理者としての社会的責任を果たしていきます。人権問題や環境問題などの社会課題や、それに関連する法律等を学習する研修を毎年度実施し、E S G・S D G sに対する社員の知識を向上させるとともに、組織全体で社会課題に対応する活動を行い、指定管理者としての使命を果たします。

2 具体的な取組

(1) 障害者に対する合理的な配慮

公園を利用する全ての人が、障害の有無によって分け隔てられることなく、支え合う共生社会の実現に向け適切に対応します。

- ① 全社員を対象に社会的障壁の除去の実施についての必要かつ合理的な配慮（以下、「合理的配慮」という。）に関する知識を深めるための研修を行います。
- ② H P は、キーボードでの操作によりテキストのサイズ変更や多言語対応等を可能とするウェブアクセシビリティに対応します。
- ③ 受付窓口で筆談具やタブレット等を用意し、障害特性に応じた対応を行います。
- ④ バリアフリーマップの整備や段差解消を実施し、誰もが使いやすい施設管理を行います。

(2) 障害者の雇用

「障害者の雇用の促進等に関する法律」の趣旨に則り、障害のある方を雇用し、働きやすい環境づくりを行います。

(3) 不当な差別的言動の防止

- ① 社内相談窓口を設置し、全社員が相談できる場所を提供します。
- ② 全社員向け、リーフレットの配布や研修を行い、不当な差別的言動の防止を目的とした啓発活動を積極的に実施します。
- ③ **カスタマーハラスメントに関する具体的な対策方針を策定**し、スタッフが安心して働くことができる職場環境を維持します。より公平・公正なサービスを提供することで、利用者からの期待にお応えする態勢を強化させ、利用者満足度の向上に繋がります。

(4) 事業活動に係る環境負荷低減に関する取組

「ゼロエミッション東京戦略 Beyond カーボンハーフ」の実現に向け、環境負荷削減をはじめ、省エネルギーの推進、再生品の使用等、管理運営業務全般において、環境に配慮した取組を推進します。

- ① 公園で使用する電力は、**再生可能エネルギーでつくられた電力を使用**します。
- ② 執務室等は、照明のLED化やサーキュレーターにより使用電力量の削減に取り組みます。
- ③ 車両等は電気自動車等低公害車に切り替えていきます。
- ④ 管理運営業務で使用する事務・作業用品は、東京都グリーン購入ガイドに適合した製品を積極的に使用します。
- ⑤ 企業や都民と連携して実施する環境美化活動（清掃活動）等を通じ、環境について学ぶ機会を提供するなど、企業等の社会貢献活動をサポートします。
- ⑥ マイボトル給水機を導入し、廃プラスチック削減に関する情報を発信します。
- ⑦ 作業で発生した間伐材は、生垣づくりやイベント時のノベルティにリサイクルします。
- ⑧ 剪定枝葉は、堆肥化し里地里山活動の土壌へ還元します。
- ⑨ 小学校を対象とした課外授業で自然環境を学ぶ機会を提供し、意識啓発につなげます。

(5) 社会的責任を果たすための組織全体の対応

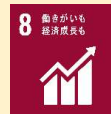
人権問題や環境問題などの社会課題や、それに関連する法律等を学習する研修を毎年度実施し、E S G・S D G sに対する社員の知識を向上させるとともに、組織全体で社会課題に対応する活動を行い、指定管理者としての使命を果たします。

Ⅱ 事業計画

1 管理運営に関する基本的事項

(3) 指定管理者の責務

サステナビリティへの取組

関連するSDGsの目標	環境への取組
  	環境負荷低減 ・事務用品等は東京都グリーン購入ガイドに適合した製品を使用 ・自然環境を学ぶ機会を提供し、環境に対する意識啓発
   	省エネルギーの推進 ・再生可能エネルギー電力へのシフト ・執務室等の照明をLED化、サーキュレーターによる使用電力削減 ・車両等は電気自動車等低公害車に切り替え
   	大気汚染・水質汚染の防止 ・使い捨てプラスチックの削減（マイボトル給水機の導入等） ・発生した樹木の剪定枝葉を堆肥化 ・企業等との協働による環境美化活動
関連するSDGsの目標	社会への取組
 	ダイバーシティ推進 ・障害者に対する合理的配慮（バリアフリーの整備等）と雇用の促進 ・受付窓口でタブレットや筆記用具を用意し、障害特性に応じた対応 ・労働環境や勤務時間等を配慮
 	DXの推進 ・デジタルサイネージによる園内情報の発信 ・AR・QRトランスレーターの導入 ・キャッシュレス対応機器の導入 ・利用案内の質を向上させるため、チャットボット等を導入
   	利用者満足度の向上 ・安全・安心な管理運営（技術、能力、接遇力、危機管理能力の向上） ・現場ノウハウの蓄積（維持管理ガイドラインの活用） ・地域と連携した防災等への取組
関連するSDGsの目標	ガバナンスへの取組
  	ガバナンス ・野鳥公園マスター会議による情報共有 ・有識者による評価・助言 リスクマネジメント ・利用者の安全・安心を最優先にした維持管理 ・苦情・要望を検証・評価して業務への反映（PDCAサイクル） コンプライアンス ・研修による従業員のコンプライアンスに対する知識の醸成 ・グループ内の風通しの良い職場づくり 行政代行として公平・公正な取組 ・施設利用に係る公平性の確保 ・取得した個人情報の適正な使用と保管、使用後の消去

【2 人員配置計画等】

1/3 枚

(1) 人員配置計画

各管理組織（公園事務所、本社等）における職員等の役職、担当業務、能力等、雇用形態、一週間の勤務時間を、一人一人（1行ごと）記入してください。
また、本様式とは別に、職員の勤務ローテーション表（標準1か月 A4 様式任意）を添付してください。

	管理組織		役職	担当業務内容 （具体的に）	能力、資格、実務経験 年数等	雇用形態				一週間の 勤務時間	備考
	事務所	本社等				常勤	非常勤	その他	警備委託		
1	○		園長	現地責任者、一般管理事務統括、ボランティア調整、イベント企画調整等	公園管理運営業務等の経験者、上級救命講習、防火防災管理者、チェンソー	○				40時間	
2	○		パークスタッフ①	施設管理(建物・設備・その他)、植物管理、一般管理事務、ボランティア調整、広報PR主担当、イベント運営、受付及び巡回等	公園管理運営業務等の経験者、上級救命講習、チェンソー	○				40時間	
3	○		パークスタッフ②	施設管理(建物・設備・その他)、植物管理、一般管理事務、ボランティア調整、イベント運営、受付及び巡回等	公園管理運営業務等の経験者、上級救命講習、チェンソー	○				40時間	
4	○		チーフレンジャー	環境保全業務・環境調査等業務 全体統括、市民育成主担当	レンジャー業務、自然環境保全業務・環境調査業務の経験者、公共施設マネジャー、上級救命講習	○				40時間	
5	○		レンジャー①	環境学習・広報PR担当	レンジャー業務、環境教育業務の経験者、上級救命講習	○				40時間	
6	○		レンジャー②	環境保全・環境調査担当	レンジャー業務、自然環境保全業務歴の経験者、刈払機、上級救命講習	○				40時間	
7	○		レンジャー③	環境学習担当	レンジャー業務、自然観察指導員、刈払機、上級救命講習	○				40時間	
8	○		サブレンジャー	環境保全担当	レンジャー業務、刈払機、上級救命講習	○				40時間	
9	○		サブスタッフ①	受付及び巡回等			○			32時間	
10	○		サブスタッフ②	受付及び巡回等			○			32時間	
雇用人員数（実数） 計						8	2	0	0	総合計 25人(23人)	
合 計 (1)						10			—		
合 計 (2)						10					

*管理組織欄には、○印を記入すること。

*本様式に書ききれない場合は、本様式を複数枚使用すること（右上の欄に枚数等を記入すること。）。

*役職については、公園を管理運営する上で必要と思われる役職（所長、警備員等）を記入すること。

*能力、資格、実務経験年数等は実際に配置する予定職員を想定の上記入すること。

*雇用形態については該当する欄に○印を記載し、それぞれの数を合計すること。

*総合計欄は、本様式を複数枚使用したときに、雇用形態の総合計を記載するために使用すること（1枚目に記載すれば足りる。）。

【2 人員配置計画等】

2/3 枚

(1) 人員配置計画

各管理組織（公園事務所、本社等）における職員等の役職、担当業務、能力等、雇用形態、一週間の勤務時間を、一人一人（1行ごと）記入してください。
また、本様式とは別に、職員の勤務ローテーション表（標準1か月 A4 様式任意）を添付してください。

	管理組織		役職	担当業務内容 (具体的に)	能力、資格、実務経験 年数等	雇用形態				一週間の 勤務時間	備考	
	事務所	本社等				常勤	非常勤	その他	警備委託			
1	○		サブスタッフ③	受付及び巡回等			○			16時間	土日祝	
2	○		サブスタッフ④	受付及び巡回等			○			16時間	土日祝	
3	○		警備員①	駐車場警備					○	8時間	日祝	
4	○		警備員②	駐車場警備					○	8時間	日祝	
5	○	○	公園センター長	統括管理、総合調整	公園管理運営業務・東京都との調整・港湾関連業務等の経験者	○				12時間	公園統括担当（野鳥公園、臨海副都心公園、東部地区公園）	
6	○	○	機動補修 チーフ	巡回、維持修繕、緊急補修等(給排水・電気設備・遊具・害虫駆除等)	緑地維持業務の経験者、機械整備、刈払機、チェーンソー等	○				4時間	東京港野鳥公園を含む公園全体の担当	
7	○	○	機動補修 スタッフ①	巡回、維持修繕、緊急補修等(給排水・電気設備・遊具・害虫駆除等)	緑地維持業務の経験者、機械整備、刈払機、チェーンソー、造園技能士等	○				4時間	東京港野鳥公園を含む公園全体の担当	
8	○	○	機動補修 スタッフ②	巡回、維持修繕、緊急補修等(給排水・電気設備・遊具・害虫駆除等)	緑地維持業務の経験者、機械整備、刈払機、チェーンソー等	○				4時間	東京港野鳥公園を含む公園全体の担当	
9	○	○	機動補修 スタッフ③	巡回、維持修繕、緊急補修等(給排水・電気設備・遊具・害虫駆除等)	緑地維持業務の経験者、機械整備、刈払機、チェーンソー等	○				4時間	東京港野鳥公園を含む公園全体の担当	
10	○	○	機動補修 スタッフ④	巡回、維持修繕、緊急補修等(給排水・電気設備・害虫駆除等)	緑地維持業務の経験者、機械整備、刈払機、チェーンソー等	○				4時間	東京港野鳥公園を含む公園全体の担当	
雇用人員数（実数） 計						6	2	0	2	総合計 (人)		
合 計 （1）						8						—
合 計 （2）						10						

*管理組織欄には、○印を記入すること。

*本様式に書ききれない場合は、本様式を複数枚使用すること（右上の欄に枚数等を記入すること。）。

*役職については、公園を管理運営する上で必要と思われる役職（所長、警備員等）を記入すること。

*能力、資格、実務経験年数等は実際に配置する予定職員を想定の上記入すること。

*雇用形態については該当する欄に○印を記載し、それぞれの数を合計すること。

*総合計欄は、本様式を複数枚使用したときに、雇用形態の総合計を記載するために使用すること（1枚目に記載すれば足りる。）。

【2 人員配置計画等】

3/3 枚

(1) 人員配置計画

各管理組織（公園事務所、本社等）における職員等の役職、担当業務、能力等、雇用形態、一週間の勤務時間を、一人一人（1行ごと）記入してください。
また、本様式とは別に、職員の勤務ローテーション表（標準1か月 A4 様式任意）を添付してください。

	管理組織		役職	担当業務内容 （具体的に）	能力、資格、実務経験 年数等	雇用形態				一週間の 勤務時間	備考
	事務所	本社等				常勤	非常勤	その他	警備委託		
1		○	自然環境 担当スタッフ	自然環境に係る企画等	自然環境保全・活用等業務の経験者	○				40時間	本社勤務、自然施設運営全体の担当
2		○	マネジメント スタッフ①	公園管理運営における目標設定・進捗管理、お客様サービス・維持管理の水準向上等	公園管理運営業務等の経験者、上級救命講習	○				40時間	本社勤務、東京港野鳥公園を含む公園全体の担当
3		○	マネジメント スタッフ②	公園管理運営における目標設定・進捗管理、お客様サービス・維持管理の水準向上等	公園管理運営業務等の経験者、上級救命講習	○				40時間	本社勤務、東京港野鳥公園を含む公園全体の担当
4		○	マネジメント スタッフ③	主に施設管理における目標設定・進捗管理、維持管理の水準向上等	公園管理運営士、造園技能士、土木施工管理技士、測量士補、樹木医補、チェーンソー等	○				40時間	本社勤務、東京港野鳥公園を含む公園全体の担当
5		○	企画スタッフ	海上公園の活性化等の企画担当	公園管理運営業務等の経験者、上級救命講習	○				40時間	本社勤務、東京港野鳥公園を含む公園全体の担当
6											
7											
8											
9											
10											
雇用人員数（実数） 計						5	0	0	0	総合計 (人)	
合 計 (1)						5			—		
合 計 (2)						5					

*管理組織欄には、○印を記入すること。

*本様式に書ききれない場合は、本様式を複数枚使用すること（右上の欄に枚数等を記入すること。）。

*役職については、公園を管理運営する上で必要と思われる役職（所長、警備員等）を記入すること。

*能力、資格、実務経験年数等は実際に配置する予定職員を想定の上記入すること。

*雇用形態については該当する欄に○印を記載し、それぞれの数を合計すること。

*総合計欄は、本様式を複数枚使用したときに、雇用形態の総合計を記載するために使用すること（1枚目に記載すれば足りる。）。

【勤務ローテーション表：東京港野鳥公園】

管理公園：東京港野鳥公園

役職／日・曜日	1 日	2 月	3 火	4 水	5 木	6 金	7 土	8 日	9 月	10 火	11 水	12 木	13 金	14 土	15 日	16 月	17 火	18 水	19 木	20 金	21 土	22 日	23 月	24 火	25 水	26 木	27 金	28 土	29 日	30 月	備 考
園長	◎		◎	◎	◎		◎	◎			◎	◎	◎	◎	◎		◎	◎		◎	◎	◎		◎	◎	◎		◎	◎		
パークスタッフ①	○		○	○		◎	○	○	◎	◎		○		○	○		○	○	◎		○	○	◎			○	◎	◎	○		
パークスタッフ②	○	◎		○	○	○	○	○		○	○		○	○	○	◎		○	○	○	○	○	○		○	○		○	○		
チーフレンジャー	○			○	○	○	○	○			○	○	○	○	○		○	○		○	○	○		○		○	○	○	○		
レンジャー①	○		○	○	○		○	○		○	○	○		○	○			○	○	○	○	○		○	○	○		○	○		
レンジャー②	○		○	○		○	○	○		○	○		○	○			○	○	○	○	○	○		○	○		○	○	○		
レンジャー③			○	○	○	○	○	○		○		○	○	○	○		○	○	○		○	○			○	○	○	○	○		
サブレンジャー	○		○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○		
サブスタッフ①			○	○	○	○				○	○	○	○				○	○	○	○				○	○	○	○				
サブスタッフ②			○	○	○	○				○	○	○	○				○	○	○	○				○	○	○	○				
サブスタッフ③	○						○	○						○	○						○	○					○	○			
サブスタッフ④	○						○	○						○	○						○	○					○	○			
警備員①	○						○							○							○						○				
警備員②	○						○							○							○						○				
公園センター長	②		②	④		②	②			③	④		③	②	②		②	④		②	②			③	④		③	②	②		
機動補修スタッフ①～⑤	④		③	④	③	③	③	④		③	③	④	③	③	④		③	④	③	③	③	④		③	③	④	③	③	④		維持修繕、緊急補修等
自然環境担当スタッフ		○	○	○	○	○			○	○	○	○	○			○	○	○	○	○			○	○	○	○	○		○	○	通常本社勤務
マネジメントスタッフ①		○	○	○	○	○			○	○	○	○	○			○	○	○	○	○			○	○	○	○	○		○	○	通常本社勤務
マネジメントスタッフ②		○	○	○	○	○			○	○	○	○	○			○	○	○	○	○			○	○	○	○	○		○	○	通常本社勤務
マネジメントスタッフ③		○	○	○	○	○			○	○	○	○	○			○	○	○	○	○			○	○	○	○	○		○	○	通常本社勤務
企画スタッフ		○	○	○	○	○			○	○	○	○	○			○	○	○	○	○			○	○	○	○	○		○	○	通常本社勤務
行 事 等		定休日		全体会議					定休日							定休日		全体会議					定休日							定休日	
出勤スタッフ計	9	1	8	10	8	8	9	10	1	8	8	8	8	9	9	1	8	10	8	8	9	9	1	8	8	8	8	8	9	1	
内 訳																															
パークスタッフ	3	1	2	3	2	2	3	3	1	2	2	2	2	3	3	1	2	3	2	2	3	2	1	2	2	2	2	2	2	1	
レンジャー	4	0	4	5	4	4	4	5	0	4	4	4	4	4	4	0	4	5	4	4	4	5	0	4	4	4	4	4	5	0	
サブスタッフ	2	0	2	2	2	2	2	2	0	2	2	2	2	2	2	0	2	2	2	2	2	2	0	2	2	2	2	2	2	0	
センター長ほか スタッフ計	2	5	7	7	6	7	2	1	5	7	7	6	7	2	2	5	7	7	6	7	2	1	5	7	7	6	7	2	2	5	

(注)1 ◎印は、出勤日及び責任者

(注)2 ○印は、出勤日

(注)3 ○印の中の数字は、勤務時間数

(注)4 イベント開催時については、公園センター長を適宜配置する。

(注)5 企画スタッフについては、現場の応援が必要な際には適宜増員する。

(注)6 機動補修スタッフについては、作業状況等により、上記と異なる場合がある。

Ⅱ 事業計画

2 人員配置計画等

(2) 組織体制・指揮命令系統と役割分担

1 組織構成

海上公園等様々な指定管理施設において長年の管理実績を有し、当公園の開園当初から培った知識や経験に基づくノウハウを有する「A社」と、野鳥に関する専門知識を有し、全国6カ所の自然系施設とのネットワークによる情報力を有する「B社」の共同団体で東京港野鳥公園の管理運営を行います。

2 指揮命令系統

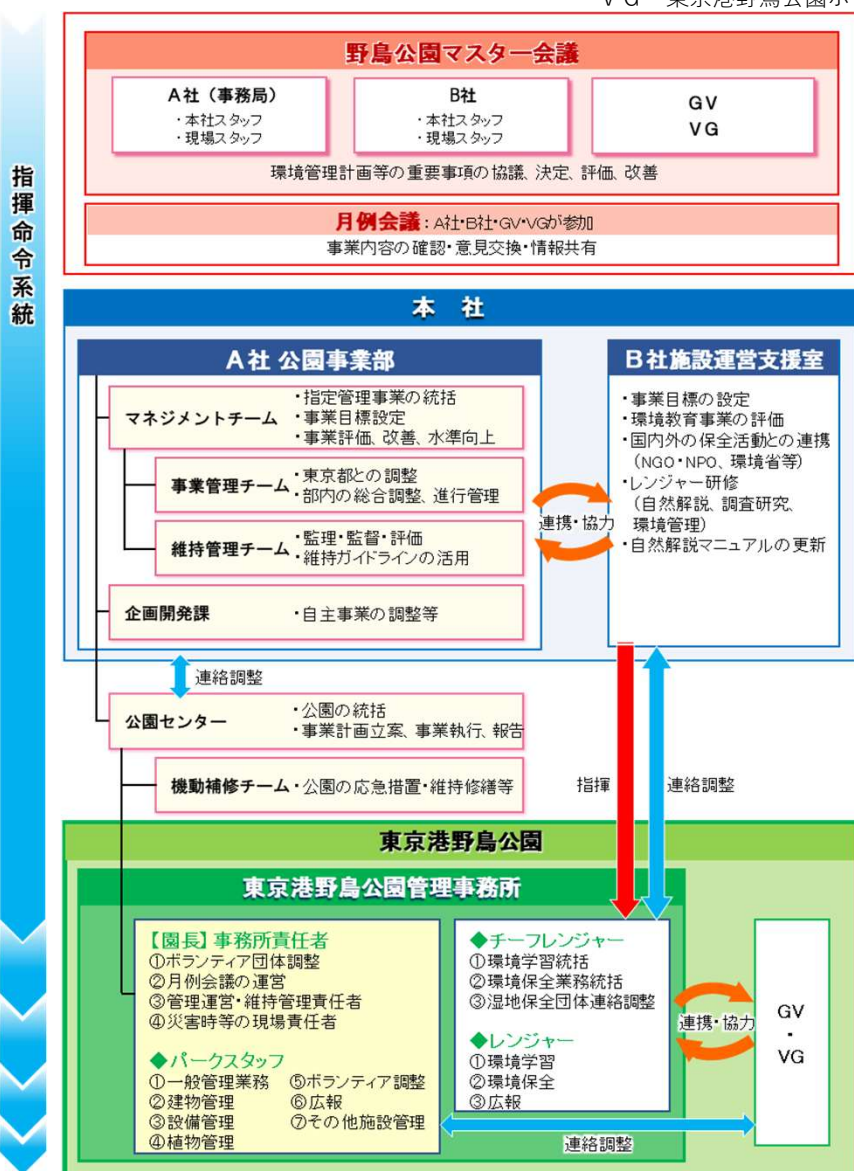
○ 管理運営にあたっては、指定管理者と「NPO法人東京港グリーンボランティア」（以下「GV」）、「東京港野鳥公園ボランティアガイド」（以下「VG」）との協働で、環境管理計画などの重要事項の協議、決定、評価、改善を行うための「**野鳥公園マスター会議**」をマネジメントチームが事務局となり実施します。なお、会議で決定した方針に基づく具体的な業務内容は、管理事務所での「月例会議」で共有し、計画的に管理します。

○ A社の指揮命令系統は、本社に公園事業全体を統括する公園事業部を置き、その指揮命令を受け、現場管理を統括する「公園センター」を臨海副都心地区に配置します。東京港野鳥公園は、この「公園センター」の管理下とし、管理事務所に人員を配置して常駐管理します。

なお、「公園センター」には、センター長の指揮を受け、施設の緊急補修等の維持管理を行う「機動補修チーム」を配置します。

○ B社は、本社に施設運営支援室を置き、その指揮命令を受け、管理事務所に常駐する野鳥公園レンジャーが環境管理等を行います。

※GV = NPO法人東京港グリーンボランティア
VG = 東京港野鳥公園ボランティアガイド

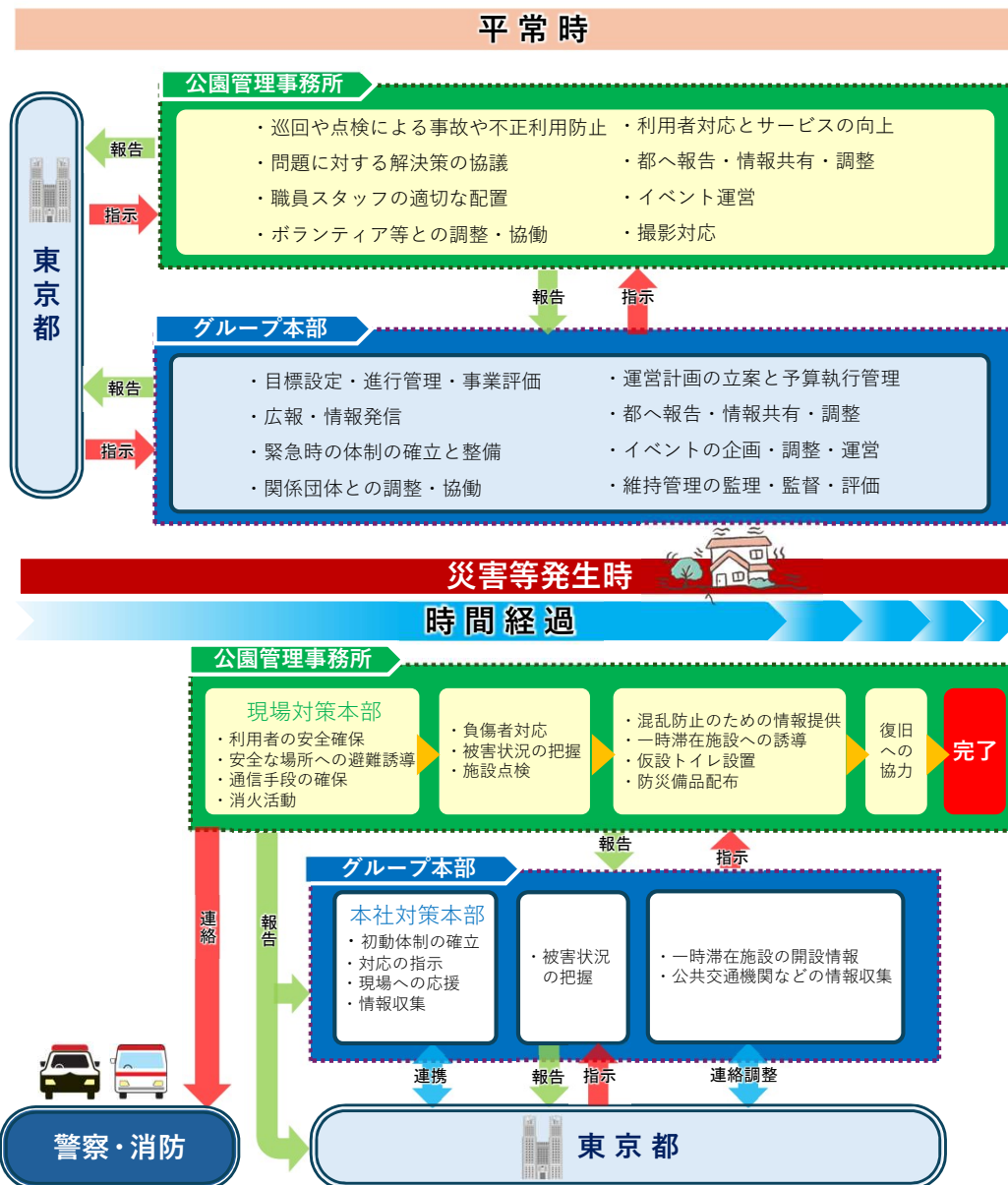


Ⅱ 事業計画

2 人員配置計画等

(2) 組織体制・指揮命令系統と役割分担

3 都との連携(平常時・夜間・災害発生時)



夜間対応

- ・夜間は閉園し、建物施設は機械警備を作動させて、施設の安全を確保します。
- ・夜間の事故や発災時は業務用携帯電話を通じて各所と連絡を取り合い、必要な場合は速やかに現地に参集し、必要な対応にあたります。安全を最優先に、東京都及び関係機関との連絡・調整を行います。

4 役割分担

○ A社は、代表者として東京都やB社の連絡調整を図るとともに、公園のボランティア調整や月例会運営などの管理運営業務や公園施設の維持管理業務を担います。

なお、A社の本社には「マネジメントチーム」を配置し、指定管理事業の目標設定、進捗管理、評価、改善を担うことで効果的な管理運営を行います。

○ B社は、野鳥を中心とした生物多様性を維持する環境保全業務を担います。環境保全業務にあたっては、モニタリング調査を行い、順応的管理の基礎資料とします。また、自然の仕組みや生態系を学ぶプログラム作成、環境保全業務に関する展示を行います。

Ⅱ 事業計画

2 人員配置計画等

(3) 人材の確保と職員の技術・能力向上への取組

1 人員体制方針

○ 当グループでは、管理運営の基本理念を実現するため、持続的な運営体制を整備し、利用者サービス向上や管理運営業務を確実に推進していくことのできる人材を確保し、配置いたします。

○ また、その人材の能力を最大限引き出すため、下記の6つの分野の研修等に参加することにより、職員一人一人の更なるレベルアップを図ります。これらの取組により、本公園に必要な人材の確保と執行体制を確実に構築し、これまでの管理で培ったノウハウを発揮して、効率的・効果的な管理運営を行います。

2 人材の確保と配置方針

○ 生き物や自然環境への深い興味と関心・知識を持った高い意欲のある人材を確保し、適切な人員配置による利用者サービスの向上を目指します。

○ 様々な採用手法を活用して計画的に採用を実施し、「チャレンジ意欲」「営業マインド」「調整力」を持ったプロ人材を確保し、配置します。

○ 職場環境の改善等によるワークエンゲージメントの向上により、職員の充足感を向上させ、多様な人材が活躍できる組織体制を整備します。

3 職員の技術や能力向上に向けた取組

東京港野鳥公園の大きな目的である生息地保全を確実なものとしていくためには、特に環境管理や環境学習技術等の向上が不可欠です。このため、環境管理能力を向上する取組を中心として、以下の研修等に参加することにより職員の技術や能力、接遇の向上を図ります。

環境管理	環境管理・自然環境調査の先進事例等を収集し、公園管理に活かします。 ●B社レンジャー間の情報交換会：年1回 ●学会・シンポジウム等：年1回 ●ヒアリなど特定外来生物対策に関する講習会または生物多様性講習会：年1回
行政代行	指定管理者として求められる行政代行能力を向上させます。 ●公園行政への一層の理解を深めるための講習会：年4回 ●指定管理者制度に関する研修：年1回 ●ボランティアコーディネーター研修：年1回
法令遵守	個人情報保護や反社会的勢力などコンプライアンスに関する理解や対応力を向上させます。 ●個人情報保護に関する研修：年1回 ●汚職等非行防止研修：年1回 ●反社会的勢力に関する研修：年1回 ●ハラスメント研修：年1回
接客接遇	来園者のおもてなしや様々なご意見に対応する能力を向上させます。 ●接客・接遇研修：年1回 ●クレーム対応研修：年1回 ●苦情・要望対応事例のOJT：年4回 ●合理的配慮に関する研修：年1回
維持管理	資格取得支援のほか、技術力の向上を目的とした研修を実施します。 ●技術向上や安全管理のための内部、外部研修への参加：年10回 ●各種資格取得の支援：通年 ●DX・AI研修：年1回
危機管理	発災時に適切に利用者の安全を確保するため、危機管理能力を向上させる訓練を実施します。 ●ボランティアと連携した避難誘導訓練：年1回 ●A社全体で実施する防災訓練：年1回 ●上級救命技能認定を取得 ●情報セキュリティ研修：年2回 ●災害対策の講習会：年1回

Ⅱ 事業計画

3 管理運営計画

(1) 海上公園の管理運営についての実施方針と具体的な取組

1 公園・利用者の特性や時代のニーズに応じた管理運営の実施方針

本公園は、従前あった大井埋立地の鳥類等の生息環境を保全するため、環境移設という先進的な取組により、自然の復元、回復が行われた貴重な公園です。公園では、**野鳥等の生息を誘導する9つの環境要素（樹林地、低茎草本地、高茎草本地、砂礫地、淡水泥湿地、淡水池、汽水池、内陸干潟、前浜干潟）の管理が最も重要であり、各々の役割や機能が果たせるよう、適切に維持することが不可欠**です。

また、野鳥の生息環境として創設された多様な環境は日本の生態系の復元モデルとして、都民が日本の自然の多様性や仕組みについて知ることができるという特性を持っています。年月の経過とともに生態系の環境も変わりつつある中で、都心では見られない様々な生き物が生息しています。

休日には、昆虫を観察に来る小学生以下の子どもを連れたファミリー層の利用も多く、利用者層の変化によりこれまでの野鳥に特化したニーズから、野鳥を中心としつつも、カニなどの水生生物や昆虫、植物など様々な生物のふれあいの場として変化してきました。このような環境の中で新たに野鳥に興味を持つファミリーも増えてきています。

これらを踏まえ、当グループは野鳥保護や、自然環境との調和を図りながらニーズにあわせた様々な事業を展開し、多様な利用の拡大と公園の魅力や利用者の満足度を高める管理運営を行います。

2 環境の変化や新たなニーズに応えるための具体的な取組

当グループは、実施方針に基づき東京港野鳥公園の利用者特性に応じた以下の取組を着実にを行い、環境の変化や新たなニーズに応えていきます。

(1) 野鳥を中心とした生物多様性を保全

本公園の最大の魅力は、一年を通じて多くの野鳥を観察できることです。当グループは、こうした魅力を維持するために、野鳥を支える多くの生き物が生息できるよう、これまでも高度な環境管理を実践してきました。このことによって周辺の環境が大きく変化している中でも、毎年約120種の野鳥が確認されています。今後とも専門的な視点から、**多摩川中流地域から河口域までの自然を復元したという本公園の原点に立った環境管理を実践**していくことで、野鳥を中心とした多様な在来生物の生息地としての保護・保全に取組、魅力を高めます。

(2) 多様な自然体験や環境学習を展開

野鳥等の魅力を楽しく、分かりやすい形で学べるようにしていくことは、本公園の特性を活かす上で重要な取組です。このため、通常の観察説明を充実させ、観察時点では見られない野鳥等を映像等で解説します。NPO等との協働により、豊富な自然と触れ合えるよう、誰もが気軽に参加できる自然体験、里地・里山体験の機会を提供します。

また、野鳥等の生息環境を題材とした自然の仕組みや生態系について学ぶ自然学習プログラムを作成し、より掘り下げた環境学習を展開します。

さらに、自然環境に興味をもつ学生等を対象に野鳥公園を調査等研究フィールドとして活用し、自然環境を学ぶ機会を提供するほか、小学生を対象とした課外授業や環境学習を実施するなど、公園利用を促す取組を行います。

(3) 協働・連携により育む公園づくり

本公園は、NPO等との協働の仕組みと活動が運営の大きな特色であり、本公園の魅力の一つと考えます。これまで、年間を通じて行ってきた、数多くの協働活動を土台として、NPO、学校、企業、自然系施設団体に声をかけ、協働・連携の機会を拡大します。また、当社管理の他公園で、野鳥公園のレンジャーが、公園の生物多様性について解説するなど、観察会等を実施する連携にも取組みます。

(4) 安全・安心かつ快適な利用環境を形成

公園は、様々な方が訪れるため、安全・安心を最優先とし、当グループ独自の手法（20ページ参照）で安全・安心な環境を提供します。また、当グループのこれまで蓄積した公園管理の経験やノウハウを活かした緑地管理などの維持管理を行い、快適な利用環境を提供いたします。

Ⅱ 事業計画

3 管理運営計画

(2) 質の高いサービスを提供するための具体的な取組

1 質の高いサービスを提供するための考え方

当公園は、都心に近接していながら、人工的に回復した海辺の豊かな自然の中に存在する野鳥の聖域（バード・サンクチュアリ）であり、埋立地に復元された東京の自然、羽田空港に最も近い自然保護区という大変魅力的な特性を備えており、国内の自然志向の人々からのニーズに加え、外国人来訪者の訪問目的地としても高い潜在性を有していると考えられます。

当グループは、公園の満足度を高め、多くの方に公園を利用してもらえることができるよう、アンケート調査を定期的・継続的に実施し、多様な利用者ニーズの把握に努めてきました。こうしたアンケート結果を踏まえて、初めて来園した方から野鳥愛好家の方まで幅広い方々から要望があった年間パスポートの導入や夏季期間における熱中症対策として屋内の飲食スペースを提供するなど、利用者ニーズを的確に反映させた管理運営にも取り組んできました。

今後も、多様な利用者ニーズの把握に努め、満足度を高める様々な取組や公園の自然を活かした取組を行い、より一層の利用促進の拡大を図るとともにサービス水準を向上させていくことで質の高いサービスを提供していきます。

2 具体的な取組

	取組項目	具体的な内容
1	多様な利用者ニーズの把握	H P の問合せ窓口や現地での意見箱の運用、アンケート調査を行い、多様なニーズを把握し、その結果を有効的に管理運営に役立てていきます。
2	DXの活用	A R による園内で確認できた野鳥の写真や解説、Q R トランスレーターを活用した多言語自動翻訳など、スマートフォンで手軽に公園情報が入手できるよう環境を整備します。 利用案内の質を向上させるため、 チャットボット等を導入 します。 利用料金の支払いは、クレジットカードのほか、電子マネーやQ R コード決済を導入し、支払方法の多様化に対応します。
3	情報発信ツールの多言語化	外国人利用者を含めた多くの方が公園を安心して快適に利用できるよう、ホームページやパンフレット等の情報発信ツールの多言語化を行い、いつでも情報収集できる環境づくりを進めます。
4	多言語での受付案内やピクトグラムの活用	公園に訪れるすべての方が公園を快適に利用して頂くため、ポータブル自動翻訳機やタブレット翻訳機を導入し、多言語での受付案内を行います。また、園内の案内掲示や解説展示のピクトグラム化等を行います。
5	日本の自然の情報窓口	東京都観光情報センターや他の海上公園に公園の利用案内パンフレットを設置します。 また、自然への理解と興味を深める展示解説を行うとともに、B社の自然系施設とのネットワークを活用し、訪問先となる国内の自然系施設・探鳥地の紹介等を実施します。
6	自然情報の発信	当公園は、都心に近接しながら生物多様性が維持・保全されています。公園で観察できる鳥類・昆虫・花等の情報をホームページやS N S を活用して広く発信するとともに、園内ではデジタル機器等を活用し季節ごとに見られる生物の解説等を行い、満足度を高めるよう取り組みます。
7	展示物や掲示物の充実	ネイチャーセンター企画展示室で、外部の野鳥に関する作家による作品展を開催し、普段と違った利用者層に自然との接点を増やします。また、自然学習センターなどで昆虫標本や萌芽更新に取り組む写真などの展示物を掲示します。
8	環境負荷低減に向けた取組	マイボトル給水機を設置し、ペットボトルなどの廃プラスチック削減について、当公園から発信するとともに、展示解説や講演会による環境学習を実施し、環境負荷低減に貢献していきます。
9	自動販売機の充実	アンケートで要望のある「軽食の提供」、「グッズの販売」に対応するため、自動販売機の商品の充実を図り、利便性の向上やニーズに沿ったサービスを提供します。

Ⅱ 事業計画

3 管理運営計画

(3) 利用者要望の把握方法と管理業務への反映方法

1 基本的な考え方

都民や利用者からの要望や苦情は、利用者への配慮や説明の不足している点など、サービス全般に渡って管理運営を再点検する良い機会であり、施設の更なる安全性や満足度向上につながることを認識しています。

当グループは、利用者からいただいた声をP D C Aサイクル活動によって、公平・公正の立場を踏まえながら検証し、改善を進めることで管理運営全般の水準を高めることに役立てていきます。

「利用者からの声」は繰り返しの発生を予防し、効果的な対応に活かせるよう、内容とその対応をデータ化し蓄積するとともに、対応事例までを一連のマニュアルに反映します。

2 要望・苦情への確に対応する仕組み

(1) 要望、苦情は様々な手段で的確に把握

C S(顧客満足度)アンケートを実施するほか、H Pでの問合せ窓口、電話、現場での直接応対・意見箱の設置など多様な方法で利用者の声を収集します。

(2) 内容に応じて公平・公正に対応し、業務に反映

要望、苦情は、公園に関わる法令とともに、公平・公正の観点から作成した「苦情・要望対応マニュアル」やこれまでの指定管理実績で蓄積したデータベースを活用し、対応します。

苦情や要望が発生した際は、まず緊急を要する内容か否か、指定管理者の判断で処理できる範囲か否かを見極めます。指定管理者の判断で処理できる場合、緊急・即対応の案件は、速やかに対応します。

関係者との調整を要する案件は、マネジメントチームが東京都と連携して処理方法を決定し、対応結果を東京都に報告します。

なお、対応結果は、個人情報の保護を徹底することを前提に、A社の管理職で構成される「苦情要望評価委員会」において再発防止策を検討・評価するとともに、ご意見の内容とその対応を分類、データベースとして蓄積することで、社員研修やマニュアル改訂に活用し、業務改善につなげます。

要望、苦情は、P D C Aサイクルにより、内容の検証、評価を行い、改善内容を業務に反映させ、利用者の利便性や満足度向上に役立てます。

C S(顧客満足度)アンケートは経年で調査結果を比較・分析し、業務に反映します。

(3) マイシティレポートへの対応

マイシティレポートに寄せられたご意見は、速やかに現地の状況を確認し、対応策をウェブに掲示し、迅速に対応します。

(4) 仕組み

要望・苦情は、下記のP D C Aサイクル活動によって、公平・公正の観点から検証・評価します。その結果、改善が必要と思われる事案は、業務に反映させるとともに、対応結果はH P・SNSを活用して適宜発信し、利用者の利便性向上に役立てます。

[計画：P] 基本的な処理方針や判断基準を定めます。

[実施：D] 方針に基づき、苦情等の対応を行い、当グループが運営する全ての公園の経過や対応結果を組織全体で共有し、安定したサービスを提供していきます。また、対応結果について、施設内掲示等により利用者へ情報発信します。

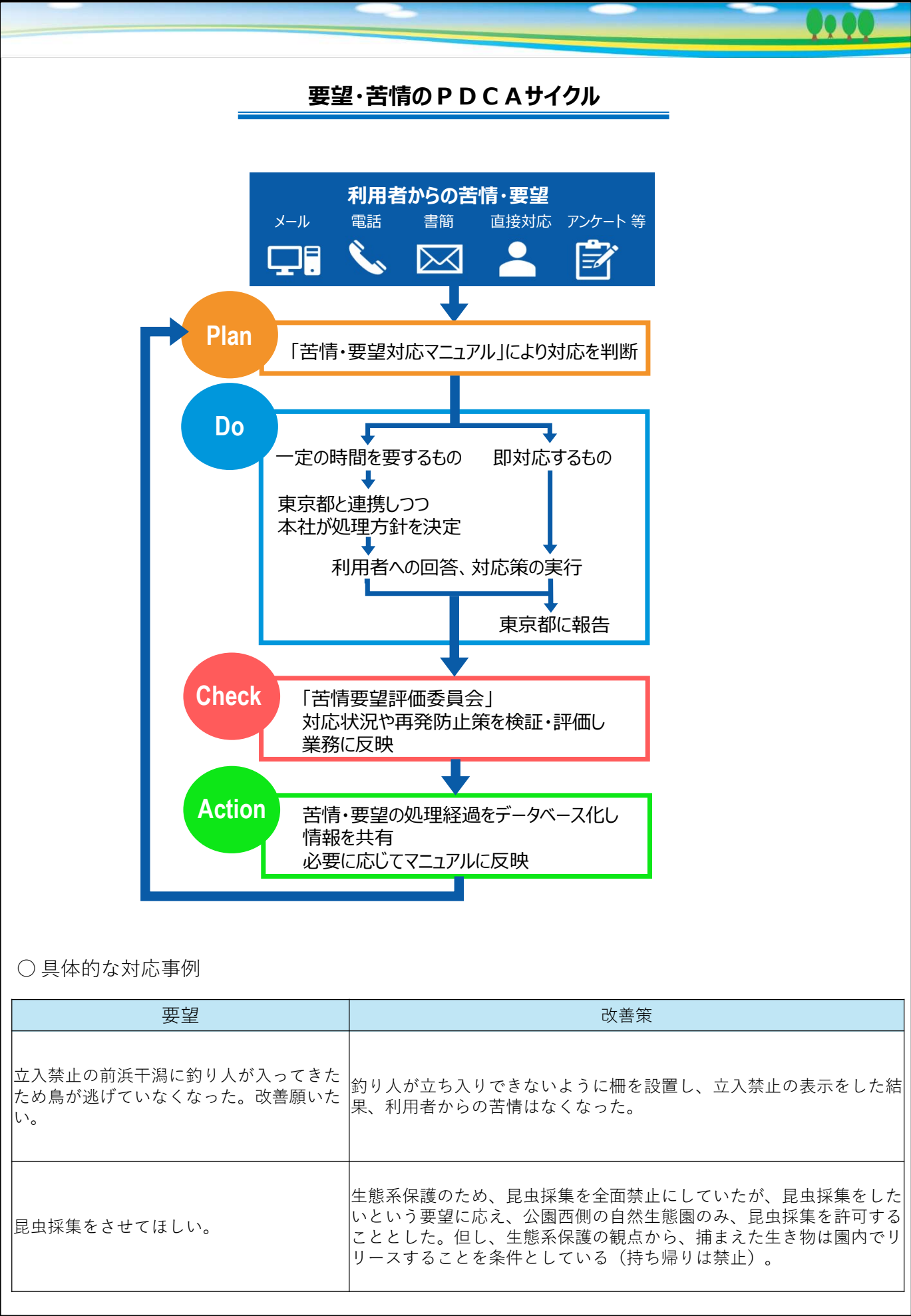
[評価：C] 対応結果について、A社の幹部社員で構成される「苦情要望評価委員会（月次開催）」に報告し、評価、検証します。

[改善：A] 改善の必要がある場合は、「苦情・要望対応マニュアル」を改訂し、スタッフに周知することで、同じ問題を発生させないようにします。

II 事業計画

3 管理運営計画

(3) 利用者要望の把握方法と管理業務への反映方法



Ⅱ 事業計画

3 管理運営計画

(4) 都民協働や地域コミュニティとの連携による公園等の魅力や地域の価値の向上につながる取組

1 基本的な考え方

東京港野鳥公園は、計画段階から野鳥の生息環境を守る様々な団体・グループの声が活かされ、今日に至っていることから、様々な人たちが相互理解のもとに育てていくという、協働・連携をテーマとした公園でもあると考えます。当グループは、本公園の設置目的に沿って、この協働・連携のもつ実効性をさらに発展・充実させていくことにより、公園の意義を広めるとともに、魅力や価値を高めるための取組を積極的に推進します。

2 多様な地域コミュニティとの連携推進の具体的な取組

現在、当公園で活躍している「NPO法人東京港グリーンボランティア（以下「GV」）」、「東京港野鳥公園ボランティアガイド（以下「VG」）」や公園を利用される皆さま等との協働・連携を、以下のとおり、積極的に推進します。

(1) GV・VGとの重要事項の共有化による、一体的な管理運営

当グループは、これまでも、GVやVGとの一体的な管理運営を充実させるため、環境管理計画などの重要事項を協議・決定する場として「**野鳥公園マスター会議**」や具体的な事業内容の確認と活発な意見交換を行う「月例会議」を開催してきました。今後も、これらの会議を通じて、重要事項を共有化し、一体的な管理運営に努めていきます。

(2) 自主的なボランティア活動のサポート

ボランティア団体の運営や事業を充実させていくため、GV、VGに作業用具や関係器材を貸与し、活動しやすい環境づくりを進めていきます。

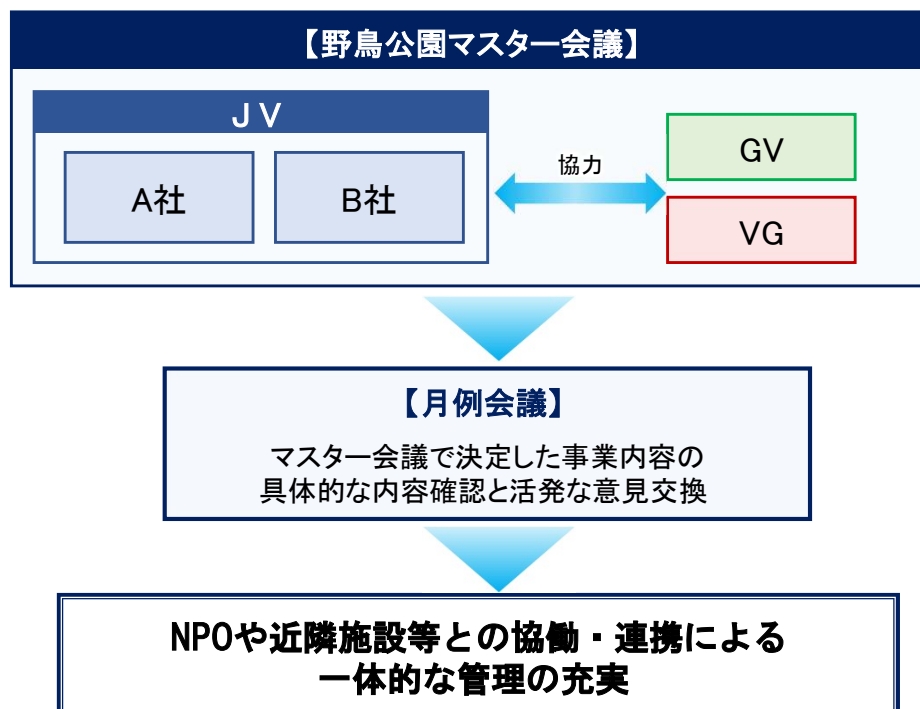
(3) 都民等との環境活動の推進

環境美化活動をホームページで幅広く募集し、多くの都民や企業との協働・連携を推進することで公園の魅力を高めます。また、生物多様性向上に向けたクヌギやコナラの萌芽更新を親子ボランティアと協働で実施し、中長期的な樹林の管理を行います。

協働・連携の推進

※GV=NPO法人東京港グリーンボランティア
VG=東京港野鳥公園ボランティアガイド

東京港野鳥公園の協働・連携体制



Ⅱ 事業計画

3 管理運営計画

(5) 公園の魅力向上と利用促進を図るための自主事業等の提案

1 協働を軸に資源を活かした積極的な運営

環境移設という国内でも先進的な取組により、貴重な自然資源を持つ東京港野鳥公園では、公園の意義や重要性を共有する人たちによって、野鳥の生息環境を守り、育てるといった積極的な協働が重要です。今後さらに、協働の輪を広げていくためには、自然や生きものに触れ合うための環境学習の場や機会を提供することも不可欠です。

このため、当グループはこれらを推進し実現を図るため、これまでの多彩な公園行事を継続して実施するとともに、以下の自主的な事業を積極的に展開します。

2 具体的な計画内容

(1) 野鳥を中心とした生物多様性を維持・保全する公園づくりのための自主事業

- ① 高度な環境管理技術の体系化と発表・展示
- ② NPOや地域住民との協働による樹林の萌芽更新



環境管理の展示



協働による萌芽更新

(2) 多様な自然体験や環境学習を展開する公園づくりのための自主事業

- ① NPO等との協働による多彩な自然体験や里地・里山体験（稲作体験、干潟観察会、昆虫観察等）
- ② 野鳥等の生息環境を題材として自然の仕組みや生態系を学ぶ自然学習プログラムの作成、実施
- ③ 学校との連携による自然学習プログラムを活用した課外授業の実施
- ④ 東アジア・オーストラリアフライウェイパートナーシップ（EAAFP）の登録湿地や干潟を利用するシギ・チドリ等についての展示
- ⑤ 学生・研究者等の活用による公園の利用促進
- ⑥ 近隣公園と連携したガイドツアーの開催



潮入りぐるっと観察会

(3) 協働・連携により育む公園づくりのための自主事業

- ① 自然施設団体等との研究会・交流会議の実施
- ② 東京港野鳥公園の代表イベント**東京港野鳥公園フェスティバル**の開催
- ③ NPOや企業と連携した秋の**里地・里山フェスティバル**の開催
- ④ ボランティアと連携したガイドツアーを実施

3 資金調達方法、期待できる効果、収益還元について

項目	内容
資金調達方法	・参加者から参加費を徴収 ・イベント開催にあたり企業等より協賛金を募集 ・主催者自身の負担金
期待できる効果	・自然環境への関心や意識の向上、自然保護活動の普及啓発 ・公園の利用促進 ・イベント開催により様々な人々が集まることによるコミュニティや交流の活性化
収益還元	・他の自主事業の充実 ・施設の維持修繕 ・ノベルティグッズ製作 等

自主事業計画

※GV = NPO法人東京港グリーンボランティア
VG = 東京港野鳥公園ボランティアガイド
NC = ネイチャーセンター

項目	内容		実施主体	実施場所
干潟や里山等の多様な公園資源を活用した季節毎のプログラム（公園行事を含む）	4月	干潟の野鳥を観察しよう	B社	前浜干潟
	5月	野鳥公園ポイントラリー！	B社	公園全体
		海ゴミクリーン作戦	B社	前浜干潟・NC視聴覚室
		初心者向けバードウォッチング	B社	東園・NC
		野鳥公園でシギやチドリに会おう！	GV	前浜干潟・NC視聴覚室
		春の干潟観察会	GV	前浜干潟・NC視聴覚室
		東京港野鳥公園フェスティバル	実行委員会	公園全体
	6月	こども干潟あそび隊	B社	潮入りの池・NC視聴覚室
		世界アルバトロスデー＆シーバードウィーク	B社	NC視聴覚室・NC企画展示室
		干潟の観察会	GV	前浜干潟・NC視聴覚室
		干潟の生きものガイド	GV	公園全体・学習センター
	7月	夏休み自由研究相談会	A社	前浜干潟・NC 視聴覚室
	9月	子どもうみべ発見隊	B社	前浜干潟・NC 視聴覚室
	10月	秋みっけ!ちびっこ自然あそび!	B社	公園全体・NC 視聴覚室
		草原の昆虫観察	B社	自然生態園・自然学習センター
		つくって守る コアジサシのデコイに色を塗ろう	B社	自然学習センター
		干潟のカニ観察会	GV	前浜干潟・NC 視聴覚室
	11月	竹炭焼き	GV	西園・学習センター
		やさしいバードウォッチング	B社	東園・NC
		野鳥公園でカモに会おう	GV	NC B1・前浜干潟
		近隣公園と連携したガイドツアー	A社	公園全体
		里地・里山フェスティバル	実行委員会	公園全体
	12月	初心者向けバードウォッチング体験	B社	東園・NC
	3月	春の子供干潟教室	GV	前浜干潟・NC視聴覚室
	年間定例行事	ショートプログラムスライドショー	VG	NC
		潮入りぐるっと観察会	GV	東園保護区・前浜干潟
		クリーンアップ大作戦	GV	前浜干潟・NC 視聴覚室
		レンジャーとまわる!野鳥公園ミニガイドツアー	B社	公園全体
	固定メンバー制行事	生物多様性について知る耕作体験 田んぼクラブ・種まきから収穫までのお米づくり体験	A社・B社・GV	自然生態園水田・学習センター
		里山の仕事を学ぼう	G V	西園
	随時	学校との連携による課外授業	B社	近隣の小学校(オンライン授業含む)等
		環境管理技術の発表・展示	B社	NC
		自然系施設団体等との交流会議	B社	NC
		野鳥に関する作家による作品展	B社	NC
		東アジア・オーストラリアフライウェイパートナーシップに関する展示	A社・B社	NC
		自然生態園の生きもの観察会	GV	西園

Ⅱ 事業計画

3 管理運営計画

(6) 東京2020大会レガシーを継承する取組

1 基本的な考え方

東京2020大会の成果を未来へつなぐため、ハード・ソフト両面にわたり様々な取組を推進することが重要です。東京2020大会レガシーを継承していく下記の取組を実施することで、ユニバーサル社会の実現に貢献してまいります。

出典：「TOKYO2020レガシーレポート」

構成

～レガシーの9つの分野～

1. 安全・安心

4. 参加・協働

7. 環境・持続可能性

2. まちづくり

5. 文化・観光

8. 経済・テクノロジー

3. スポーツ・健康

6. 教育・多様性

9. 被災地復興支援

2 東京2020大会レガシーを継承する具体的な取組

1. 安全・安心

安全・安心な公園を提供

- (1) 災害を想定した防災訓練を実施することで、安全・安心な公園の環境を維持します。

4. 参加・協働

都民参加と協働・ボランティア活動の継続

- (1) 園内ボランティア活動の継続

これまで東京港野鳥公園では、ボランティア団体と協働・連携イベントや園内ガイド、維持管理作業など様々な取組を実施してきました。今後も、こうした取組を継続し都民のボランティア活動の定着につなげます。

- (2) 「東京ボランティアレガシーネットワーク」で活動の場を発信

東京港野鳥公園におけるボランティア活動を「東京ボランティアレガシーネットワーク」のWEBサイトに掲載・発信し、ボランティアの普及・定着に貢献します。

5. 文化・観光

日本の自然の情報窓口、多言語対応等の海外からの来訪者に対する取組

- (1) 当公園の羽田空港に近い立地を活かし、海外からの旅行者をターゲットとし、空港内の東京都観光情報センターに日本語・英語の公園案内パンフレットを設置します。また、園内では日本の自然に関する展示解説を行うとともに、B社の自然系施設のネットワークを活用し、国内の自然施設・探鳥地の紹介を行います。

- (2) 情報媒体の多言語化

ホームページを多言語化し、いつでも園内の情報を入手できる環境を整えます。

- (3) 多言語での受付案内

ポータブル自動翻訳機やタブレットを活用し、多言語での受付案内を行うほか、案内板のピクトグラム化を進めます。

6. 教育・多様性

バリアフリーに向けた取組や障害者の方に対する合理的配慮

- (1) バリアを理解し、障害者への合理的配慮を学ぶ研修を受講し、理解を深めます。
(2) HPのウェブアクセシビリティ対応を推進します。
(3) 障害者特性に応じた窓口対応を実施します。
(4) バリアフリーマップの整備や園内の段差等の解消を実施します。
(5) HPやパンフレット等を多言語化し、いつでも情報を入手できる環境を整備します。

7. 環境・持続可能性

ゼロエミッション東京の実現に向けた取組

- (1) 再生エネルギー電力へのシフトによる省エネルギーの推進
(2) 作業で発生した間伐材をイベント時のノベルティにリサイクル
(3) 発生した樹木の剪定枝葉を建材にリサイクル

8. 経済・テクノロジー

各種利用手続きのデジタルシフト

- (1) ARによる園内で確認できた野鳥の写真や解説、QRトランスレーターを活用した多言語自動翻訳など、スマートフォンで手軽に公園情報が入手できるよう環境を整備します。
(2) 利用料金の支払いは、クレジットカードのほか、電子マネーやQRコード決済を導入し、支払方法の多様化に対応します。



スズガモ

- 湖沼や水辺に生息する水鳥。
- 湖沼や水辺に生息する水鳥。
- 湖沼や水辺に生息する水鳥。
- 湖沼や水辺に生息する水鳥。

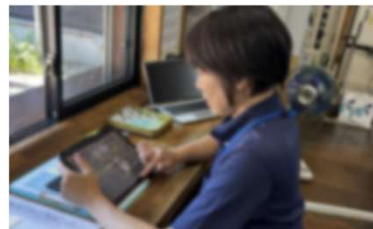


コゲラ

- 木や水や土の音が聞こえ、自然の音や音でも聞かれる。
- ゴーとという声の後にキョキキョキと鳴くことがある。
- 湖ほとりでは、けいけいという声。



国内自然系施設の展示



タブレット（多言語対応）

ARを活用した情報発信

Ⅱ 事業計画

4 維持管理等計画

(1) 適切な維持管理を行うための取組

1 野鳥等の生物多様性の保全と公園の利用に適正に対応した維持管理

本公園は、従前あった大井埋立地の鳥類等の生息環境を保全するため、環境移設という先進的な取組により、自然の復元、回復が行われた貴重な公園です。公園では、野鳥等の生息を誘導する9つの環境要素（樹林地、低茎草本地、高茎草本地、砂礫地、淡水泥湿地、淡水池、汽水池、内陸干潟、前浜干潟）の管理が最も重要であり、各々の役割や機能が果たせるよう、適切に維持することが不可欠です。

この環境要素は時間の経過とともに変化することから、独自の環境管理計画に基づく維持管理を行い、継続的なモニタリング調査や評価・検証によって計画の見直しと修正を行う順応的管理により、野鳥等をはじめとした多くの生物が生息できる環境を保全してきました。

今後もこうした実績やノウハウを活用し、野鳥を中心とした生物多様性を維持・保全するとともに、それが自然との触れ合いや体験の場となるよう、設置目的を踏まえた維持管理を実施していきます。

本公園西側の自然生態園は、自然環境保全のため、開園以来萌芽更新を実施してきませんでした。このため、クヌギ・コナラ林はほとんどが直径30cm以上と大径木化しており、ナラ枯れの被害にもなっています。萌芽更新を行うことで樹林の若返りを図り、生物多様性を向上させます。

2 東京港野鳥公園を適正に維持管理するための基本的な考え方

(1) 生態系の質を高める環境管理を積極的に行います

鳥類を始めとした多様な生き物が生息する9つの環境要素は、各々独立した生態系であり、その維持管理には高度な環境管理の技術が必要です。当グループは、これまでも公園の環境管理計画に基づく維持管理を継続し、毎年120種を越す野鳥の生息を維持・保全してきました。今後も各々の生態系の特質に適合した、よりきめ細かい維持管理を実施し、野鳥公園の生態系と生息種の多様性を維持していくことが重要と考えます。

このため、目標鳥類等を設定のうえ、必要に応じた調査を適宜実施し、学識経験者等の評価を受け、環境管理計画に反映させる順応的管理の手法を用いて、環境管理に取り組みます。

(2) 希少な鳥類を重視した維持管理を展開します

東京都のレッドリストの中には、当公園に生息する種も多く、生物多様性の保全のためにもレッドリスト種を重視した個別的・重点的な生息地管理が重要です。

レッドリスト種を中心に中長期的な生息目標となる鳥類を選定し、その生息環境の維持管理を研究することで、保全の使命に応えます。

(3) 自然体験や環境学習ができる維持管理を促進します

本公園は、これまでも都民、NPO等、様々な人たちとの協働によって支えられ、里地・里山体験など数多くのイベントは人と自然が触れ合う形で行われてきました。

今後も幅広い年齢層の都民等にイベントなどを通じて、9つの環境要素によって成立している生態系の仕組みや、生息種の特徴などについて環境学習プログラムを作成し、生物多様性への理解に繋がります。

(4) 外来生物に的確かつ迅速に対応します

生物多様性を保全するため、外来生物を発見した場合は、東京都環境局が推進する「東京都アライグマ・ハクビシン防除実施計画」に協力する等、関係機関と連携し、迅速に対応を行うことで繁殖を抑制していきます。

3 一般緑地、施設等の維持管理の基本方針

一般緑地は、環境管理計画に基づき保全と利用のバランスに配慮した維持管理を行います。管理事務所周辺は、美しく剪定された景観木、低木や生垣により美観に努めるとともに、支障枝の除去や害虫の防除を実施し利用者の安全を確保します。また、園内の照度改善や景観向上を目的とした樹木剪定を計画的に実施し、防犯はもとより観察環境にも配慮した管理を行っていきます。

施設等の維持管理は、東京都の仕様に基づくとともに、これまでの**維持管理のノウハウを結集した「維持管理ガイドライン」**に沿って「点検⇒発見⇒改善」を基本に業務を遂行します。その際、計画的な部品の交換や施設の修繕も行うなど、**予防管理の手法を基本とした独自の「パークメンテナンス方式」**を用いた維持管理を行います。また、日々起こる不具合等については、「機動補修チーム」が迅速に修繕を行い、安全・安心、快適な利用環境を提供します。

維持管理全般にわたり、例えば間伐材を利用した散策路の生垣づくりや土留めへの利用のほか、剪定作業により発生する枝葉を堆肥化し里地里山活動の土壌へ還元など、ボランティア活動とも連携しつつ持続可能な形で環境配慮にも取り組みます。

Ⅱ 事業計画

4 維持管理等計画

(1) 適切な維持管理を行うための取組

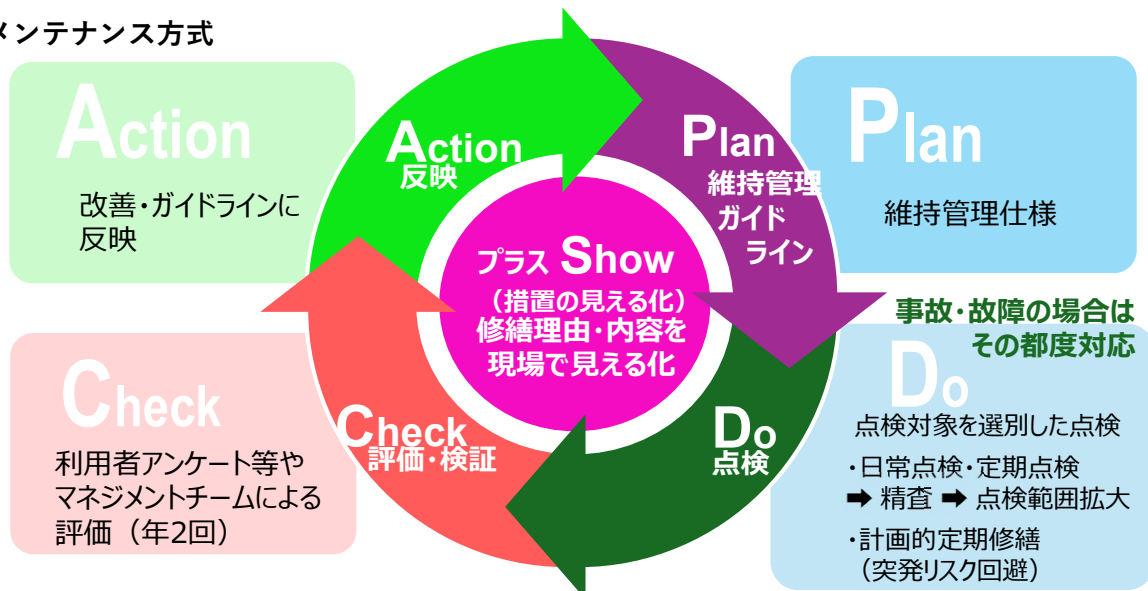
4 品質確保に向けた監督・検査業務管理体制

維持管理の品質確保のためには、実施内容を適切に検査することが必要です。当グループが発注する外部業者に対しては、東京都の標準仕様書や監督基準を準用して業務の指導監督にあたっていきます。具体的には以下により業務内容をチェックして適切な管理水準を維持します。

- (1) 業務が着実に実施されるよう、作業開始前、作業履行中に定期的に責任者と十分な打合せを行い、仕様に基づき工程管理、安全管理、品質管理について細部にわたる指導監督を徹底します。
- (2) 現場へ直接出向くことが難しい場合、テレワークのノウハウを活かした「リモート監督体制にて、現場の状況をリアルタイムで共有しながら、効率的な指導・監督を行います。
- (3) 履行中の定期検査、履行後の検査は、当グループの検査員が、公正な立場で的確な検査を実施します。
- (4) 検査員・監督員は、専門研修を行い一層の検査能力、監督能力の維持向上を図ります。

東京都との維持管理業務に係る連携・協力・検査体制は、「定期的な報告に係る事項」と「協議を通じて東京都と連携を図る事項」に分かれるものと考えます。報告等にあたっては、マネジメントチームが自己検査を徹底した上で、誠実かつ確実に遂行します。

パークメンテナンス方式



レッドリスト種を中心とした希少な鳥類を重視した維持管理

利用環境	目標鳥類	希少性・生物多様性保全等	必要環境条件	管理内容
前浜干潟・内陸干潟 ・砂礫地・淡水泥湿地	チュウシャクシギ	東京都区部絶滅危惧II類・渡り中継	・採食場所となる干潟 ・カニやゴカイなど底生生物や小魚 ・満潮時の休息地となる裸地あるいは丈の低い草地	・草刈りによるヨシの抑制 ・耕耘による泥湿地の確保 ・がた湯ウォークの耕耘 ・アジサシ島の修景による裸地の確保
	キアシシギ	東京都区部絶滅危惧II類・渡り中継		
	ハマシギ	東京都区部絶滅危惧II類・渡り中継		
砂礫地・淡水泥湿地 ・低草本地・樹林地	コチドリ	東京都区部絶滅危惧IA類・営巣と採食	・営巣環境としての裸地	・繁殖期前の耕耘 ・草刈りによる草本の抑制
内陸干潟・淡水泥湿地 ・高茎草本地	バン	東京都区部絶滅危惧IB類・採食	・採食場所となる干潟 ・採食場所となる泥湿地	・草刈りによるヨシの抑制 ・耕耘による泥湿地の確保
	ヒクイナ	東京都区部絶滅危惧IA類・採食		
淡水池・淡水泥湿地 ・高茎草本地	カイツブリ	東京都区部準絶滅危惧・営巣と採食	・採食地となる開けた水面 ・営巣場所となるガマやヨシ	・ヨシ、ガマの刈取による開放水面の確保 ・水門等管理による水位の確保
	カモ類	水域の主要鳥類群・越冬期休息	・休息場所となる水面およびガマ ・ヨシ群落	・水中草刈りによる、水面とガマとヨシの配置調整
	サギ類	水域の主要鳥類群・採食	・採食場所となる水深5cm以下の浅い水面	・耕耘および草刈りによる水際植生の抑制
高茎草本地	オオヨシキリ	東京都区部絶滅危惧IA類・採食	・密度の高いヨシ原	・ヨシの刈取による生育管理
	オオジュリン	東京都区部準絶滅危惧・越冬期採食		
低茎草本地	セッカ	東京都区部絶滅危惧IA類・採食	・丈の低い草地の確保	・草刈りによる植生の抑制
	ヒバリ	東京都区部絶滅危惧II類・渡り中継		
灌木・樹林地	モズ	東京都区部絶滅危惧IA類・採食	・丈の低い草地の確保 ・休息場所となる低木の確保	・剪定や伐採、草刈りによる灌木の確保
樹林地	アオジ	多様な構造を持つ樹林が必要な鳥類	・休息地となる低木やササ層	・ササの刈取方法の調整、藪の剪定による林内の複層化
	ツグミ類			

Ⅱ 事業計画

4 維持管理等計画

(2) 事故、自然災害などの社会課題への対策・対処するための取組

1 基本的な考え方

公園は様々な施設が複合しているため、事故の種類也多岐にわたります。そのため、各々の施設で事故を未然に察知して防止することが求められます。仮に事故が発生した場合でも、即時対応できる体制を常日頃から整えておくことが重要です。

当グループでは、事故の予防管理を最重点に置き、施設の形態に応じた対策を講じるとともに、事故状況報告についても速やかに関係者への情報共有を実施できるよう組織体制を構築し、以下の通り取り組みます。

2 具体的な取組

(1) 事故を未然に防ぐ予防策

日常の安全点検をはじめ、**各種マニュアルの遵守や防災訓練等を徹底し、事故や感染症等を未然に防止**するとともに、被害を最小限に留めるよう、危機管理を徹底します。

(2) 事故・災害発生時の対応

初動体制を確立し、上級救命技能認定を受けた専門スタッフによる応急措置や、維持管理に関する専門部署と連携した正確かつ迅速な応急対応を行います。

また、公園利用の制限等に関する情報は、SNSやHPでタイムリーに提供いたします。

(3) 関係者への報告・対応等

正確かつ迅速な情報収集を行い、東京都等の関係機関へ速やかに報告します。

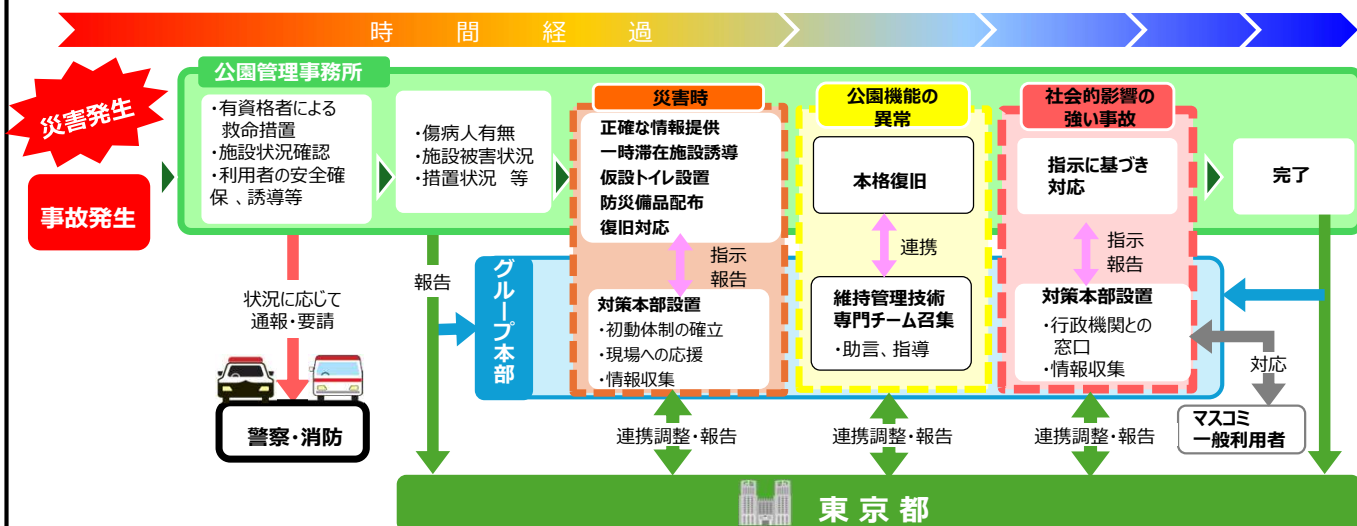
また、東京都との連絡には、MCA無線を使用します。

(4) 事故対応等の検証、対策強化

対応内容について検証し、次の発災時に備えた対応に活用します。また、都や国の防災に関する最新情報を常に意識し、マニュアル等の改正に反映し、防災訓練等で周知いたします。

3.組織体制及び対応

災害や事故等発生時は、以下の組織体制のもと、東京都をはじめとする各関係者に迅速に情報提供を行うとともに、各セクションごとの役割を適切に認識し、事態の収束に向けて対応いたします。



Ⅱ 事業計画

4 維持管理等計画

(2) 事故、自然災害などの社会課題への対策・対応するための取組

事故予防策・対応策（タイムライン及び具体的な取組詳細）

1. 事故を未然に防ぐ予防策

- ① **日常運営における安全対策、熱中症予防**
 - ✓ 受付窓口や巡回時の声かけ、園内放送により注意喚起
 - ✓ 園内サインは外国人利用者に配慮して多言語やピクトグラムで表記
 - ✓ 改正労働安全衛生規則を踏まえ、従業員や委託事業者への対策周知と指導徹底
 - ✓ スマートフォンアプリMCR（マイシニレポート）を活用、速やかに補修などに対応
- ② **イベント開催中の事故予防**
 - ✓ 都等のイベント開催方針や関係団体ガイドライン遵守、誘導員配置等安全対策を徹底
- ③ **樹木の生育や園路状況による事故予防、蚊などの生物被害予防**
 - ✓ 予防管理の考え方を柱とした「パークメンテナンス方式」による維持管理を徹底
- ④ **気象災害への予防**
 - ✓ 台風接近、降雪予報時は、異常気象等対応マニュアルに基づき事前対策を適切に実施
 - ✓ 利用者の安全確保のため、実態を東京都に報告のうえ公園施設の臨時休止を相談、判断
- ⑤ **実践的な防災訓練実施による対応強化**
 - ✓ 災害時に来園者、就業者、居住者が集まることを想定した訓練を実施
 - ✓ 簡易トイレ設置や一時滞在施設の開設情報、公共交通機関運行情報提供などを訓練
 - ✓ 被害報告が迅速対応に可能な専用システム（ハザードトーク、ハザードビュー）を活用
 - ✓ 海外からの来園者も想定した多言語対応の防災訓練を実施



2. 事故・災害発生時の対応

- ① **日常運営時に発生した事故対応**
 - ✓ 怪我や病気が発生した場合、上級救命技能認定の資格を有する社員が応急処置
 - ✓ 公園管理事務所にAED・救急箱を常備、必要に応じ救急要請をするなど迅速に対応
- ② **公園機能に影響をもたらす事件・事故・災害対応**
 - ✓ 台風通過中は状況に応じてスタッフを配置。速やかに巡回・報告できる体制を構築
 - ✓ 被害状況に応じて安全確保措置を行い、二次的な事故被害を防止
 - ✓ 立入禁止など公園利用に影響が出る案件は、HPやSNSを活用し周知
 - ✓ 台風、大雨や雪害等による施設損壊は、専門チームがスピーディーに補修等対応
 - ✓ 大規模震災時は独自に作成した『大規模地震発生時初動対応マニュアル』等により対応
 - ✓ 利用者の安全確保を最優先に、迅速な避難誘導、応急処置を実施
- ③ **社会的影響の強い事件・事故対応**
 - ✓ 鳥インフルエンザの発生や公園施設の大規模損壊等には、対策本部を設置のうえ対応
 - ✓ 外来種のヒアリ等が発見された場合、関係機関に速やかに報告、連絡
 - ✓ サイバー攻撃を受けた場合、関係機関に速やかに報告、連絡



3. 関係者への報告対応等

- ① **正確かつ迅速な情報による関係者報告**
 - ✓ 正確な情報収集、東京都等関係機関へ速やかに報告。現場は警察・消防対応をサポート
 - ✓ 震災時には東京都との連絡にはMCA無線を使用し、的確に情報伝達を実施



4. 事故対応等の検証・対策強化

- ① **実際の対応内容を検証**
 - ✓ 各種マニュアルを再確認、有効性を検証。必要に応じてマニュアルを改正
 - ✓ 防災訓練実施時には、改正したマニュアルに基づき対応
- ② **最新情報を収集、対策強化に活用**
 - ✓ 都、国などの関係機関の公園施設や災害時対応の最新情報を収集
 - ✓ 各種マニュアル等に反映し、事故・災害時の対応を強化



検証内容を
今後の予防策・対応策に活用

Ⅱ 事業計画

4 維持管理計画

(3) 施設補修、施設改良に関する要望への取組

1 都民や東京都からの修繕等の要望に対する基本的な考え方

公園施設は、利用者がいつでも安全・安心な状態で利用できるように、それぞれの施設の運営実態に応じて安全管理を適確に進めていくことが重要です。

そのためには、当グループの安全管理の基本となる「維持管理ガイドライン」を最新の法令や行政が定める新たな指針・基準に適宜更新し、安全管理者や安全衛生委員会を中心とした維持管理体制を確立させていきます。計画的かつ先行的な対策を講じる予防管理の仕組みに則った、効率的な管理を実現します。

東京港野鳥公園は、生物の多様性保持を考慮しつつ、快適な利用環境の提供や生物の良好な生育環境の確保など、来園者からの多様な要望が想定されます。このような場合には、安全性の確保を最優先に確認し、要望の趣旨や妥当性を公平・公正に見極め、緊急度や規模を勘案し、速やかに対応します。

2 対応姿勢

(1) 要望の把握

- ・利用者からの要望は、様々なツールを用い内容を正確に把握し、東京都からの要望は、定例会議や日頃の連絡により、適宜把握します。
- ・「マイシティレポート」に寄せられたご意見については、速やかに現地の状況を確認し、対応策をウェブに掲示し迅速に対応します。

(2) 要望の分類

- ・安全性に関わるか否か、緊急事案かそうでないか、規模を分類し、対応方法等を検討します。

(3) 緊急を要する要望案件

- ・利用者の安全を第一優先とし、公園スタッフと機動補修チームが、現場の立入禁止等の保全措置を行い、東京都と調整しながら速やかに修繕を行います。

(4) 緊急を要しない要望案件

- ・要望の趣旨と現場の調査確認等を行った上で、マネジメントチームと手法等を検討し、機動補修チーム及び専門業者が、快適性や安全性に留意し、速やかに復旧修繕します。

(5) 大きな影響を与える修繕案件

- ・海辺に面した護岸の大規模な陥没など、公園全体の利用に影響する案件は、**マネジメントチーム及び当グループの技術専門部門（土木・設備）との検討会を実施し、東京都や関係者と協議を進める中で、必要な提案を行います。**合意のできた案件については、可能な範囲で計画的に修繕を実施します。

(6) サービスレベルアップに関する提案案件

- ・暑熱対策施設の設置要望や園路のバリアフリー化など、サービスのレベルアップに関する案件は、上記（５）と同様、当グループ技術専門部門と連携し、東京都への提案等対応を図ります。

(7) 評価及び検証

- ・顛末や効果等をデータベースにて管理し、PDCAサイクルに基づき評価や検証を実施します。

3 技術提案

(1) 機動補修スタッフによるスピーディーな対応

- ・**維持管理業務を直営で実施する機動補修スタッフを配置**します。
小規模な損傷や劣化部分を迅速に補修し、更なる悪化を防ぐための予防的な措置や修繕を行います。
さらに、公園全体の定期的な点検や樹木の剪定を行い、常に安全で快適な環境を提供します。

(2) A社の技術部門との連携

・A社は、外貿コンテナ埠頭の総合的な管理・運営を行うとともに、客船ターミナル等の指定管理者事業、建設発生土有効利用事業、環境保全事業等、多岐にわたる業務に長年従事しており、専門的なノウハウを有しています。

この技術部門と連携し、より効率的で効果的な管理運営を実現します。

Ⅱ 事業計画

4 維持管理計画

(3) 施設補修、施設改良に関する要望への取組

4 コスト意識

(1) 30万円未満の修繕

30万円未満の修繕は、利用者の安全性に関わるものを第一優先として柔軟に対応します。

(2) 緊急修繕への対応

30万円以上の修繕については、年間修繕計画に組み込みます。計画書に記載がなく緊急的に修繕が発生した場合は、東京都と協議の上、既定計画や優先順位等の変更を行い、迅速に対応します。

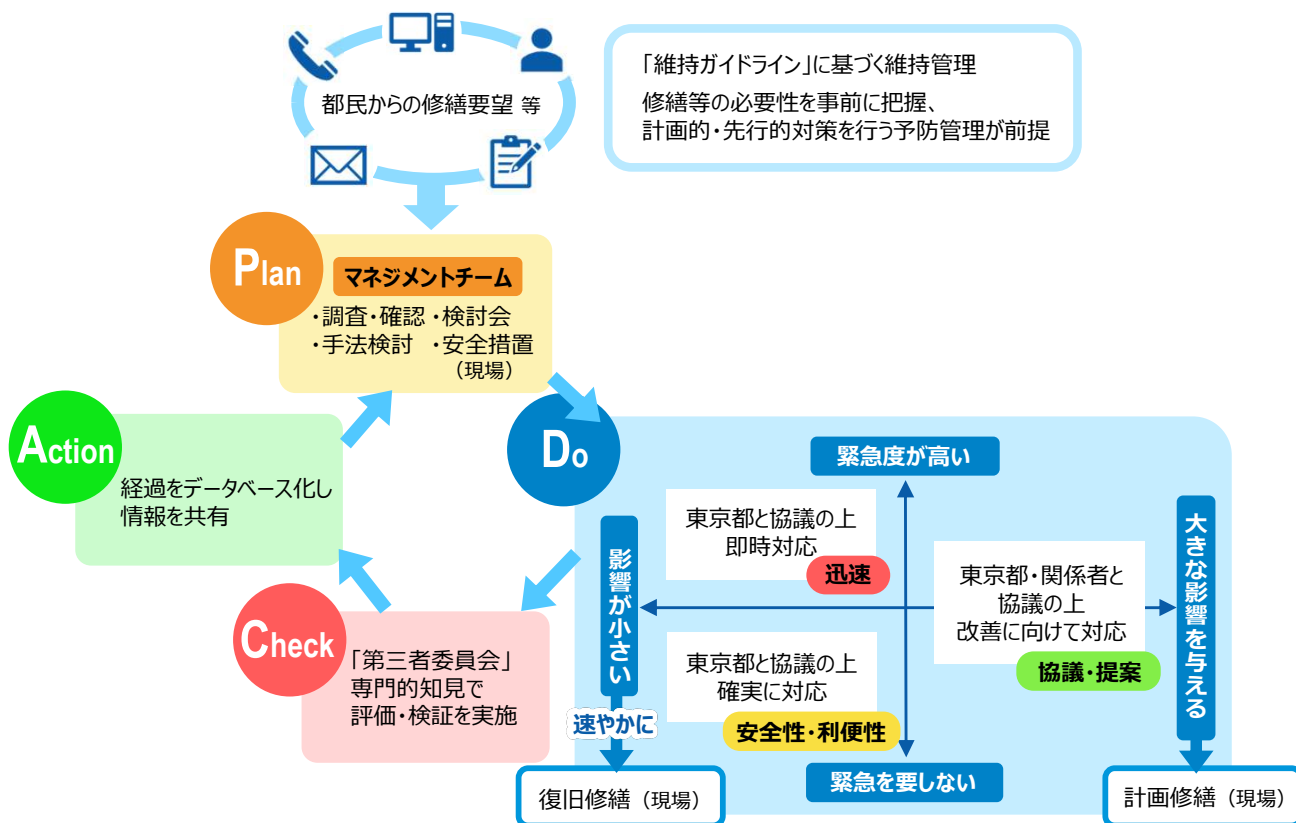
(3) 上記に属さない異常事態への対応

緊急事態が発生し、修繕の必要性が出てきたときは、安全性を第一に応急処置を実施します。本格復旧については、東京都と協議の上、実施主体や方法を明確にし、当グループとして可能な限り柔軟に対応できるよう取り組みます。

(4) 経費の効率的執行

A社が管理を行う他の公園と協力し、小規模な修繕や委託を「特約店制度」を活用しまとめて発注することで、比較的低コストかつ迅速に対応することが可能です。スケールメリットを最大限に活用し、修繕費用の削減かつスピーディーな対応を図ります。

対応姿勢



Ⅱ 事業計画

4 維持管理計画

(4) 公園が持つ緑の特性を一層引き出すための新たな維持管理の考え方

1 公園が持つ緑の特性を一層引き出すための新たな維持管理の考え方

海上公園は、東京の埋立地に特色ある公園群として整備され、自然環境の保全や回復を図りながら、都民が身近に海や緑といった自然と触れ合い、スポーツやレクリエーションを楽しめる場を提供すると同時に、緑を増やす取り組みに貢献してきました。

一方で、近年の気候変動や自然災害の激甚化などにより、「社会的な課題解決への緑の活用」や、生物多様性の損失を止め、反転させる「ネイチャーポジティブの実現」など、緑に求められる機能や人々の価値観も変化してきています。

このような状況の中で、私達は指定管理者として、緑を守り、育て、活かしていく維持管理を実践することで、公園の緑が持つ特性をさらに引き出し、「自然と調和した持続可能な都市」の実現に貢献します。

2 具体的な取組

(1) 野鳥を中心とした多様な生物の生息環境の保全と緑を守る環境管理

当公園では、野鳥を頂点とした様々な生物を観察できる魅力を保ち、それら多くの生物が健全に生息できるよう、これまで高度な環境管理を行ってきました。その結果、周辺環境が大きく変化している中でも、毎年約120種の野鳥が確認されています。今後も専門的な視点から、**当公園の基本理念に基づいた環境管理を実践し、野鳥を始めとした多様な在来生物の生息地としての保全に取り組み、生物多様性と緑を守る活動を実施**していきます。

(2) 協働・連携により育む公園づくり

当公園では、人と自然が共生する協働・連携の活動が多数行われています。また、レンジャーやボランティアによるガイドなどを通じて、自然への理解を深める取り組みも多数開催されています。これらの自然体験や環境学習の場を通じて、人々が自然と触れ合い、楽しみながら緑を育む公園づくりを推進していきます。

(3) 緑を活かし、公園の魅力を高めていく取り組み

都内で貴重な里山の風景を持つ当公園では、バードウォッチングや子ども向けの環境学習、自然観察など、公園の特性を活かした様々な取り組みが実施されています。今後も、東京港野鳥公園のポテンシャルを最大限に引き出す維持管理を行い、貴重な緑を活かした公園施設の魅力向上に努めていきます。



環境管理による生物多様性の保全



レンジャーによるガイドの様子



小学生対象の環境学習